

平成28年本宮市教育委員会6月定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月22日(水) 午前10時30分～午前11時30分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 原 瀬 久美子 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 後藤 章 |
| 上席参事兼教育総務課長 | 矢吹 誠司 |
| 上席参事兼第一保育所長 | 中村 孝子 |
| 幼保学校課長 | 渡辺 裕美 |
| 生涯学習センター長 | 菅野 安彦 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 渡辺 敏弘 |
| 指導主事 | 穉山 俊之 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 渡辺 好晴 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第24号 | 本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第25号 | 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 報告第1号 | 奨学金の申込状況について |
| 報告第2号 | 学校等からの除染土壌の搬出について |
| 報告第3号 | 学校医等への感謝状贈呈について |
| 報告第4号 | 小学校水泳大会について |
| 報告第5号 | 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について |
| 報告第6号 | 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について |
| 報告第7号 | 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について |
| 報告第8号 | 屋内運動施設条例・愛称決定スケジュールについて |
| 報告第9号 | 本宮市議会6月定例会一般質問について |
- 7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇
◎議案第24号 本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 それでは、議案第24号 本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 資料の1ページをごらんください。

[議案第24号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第24号 本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

資料は2ページ目ですので、ごらんいただきたいと思います。

この一部改正につきましては、本宮市幼保総合施設保育所部の入園定員を増員するものでございます。

28年4月時点で1・2歳児の定員は78名のところ81名に、在所率が103%となっております。3歳児以上につきましては40人定員のところ42人、在所率が105%となっております。その後も入所申し込みがふえてきている状況から、2歳児と3歳児のクラスについて、面積要件の範囲内で定員を増するものでございます。

1・2歳児につきましては、78人から94人に、3歳児以上につきましては、40人から60人に改正をするものでございます。

なお、子ども・子育て支援制度においては、過去2年間常に定員を超えており、かつ各年度の平均在所率が120%以上の場合は定員の見直しが必要とされておりますが、今後も100%を超えることが予想されることから、今回定員を改正するものでございます。

なお、この規則は28年7月1日から施行いたします。

以上、本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 定員の増員という理由とか根拠とかはよく理解できたんですけども、実際、現状としては何人まで受け入れられるというのは、これを変えれば、保育所の先生の数とか教室の数とかいろいろな問題があると思うんですけども、現実的にこの人数を受け入れられるというふうに理解していいわけでしょうか。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 今回の改正につきましては、面的要件で改正をしております。ですので、面積的にはこの人数だけ受け入れることは可能です。ただし、人数的要件、例えば1歳児だと1人で6人しか見られないような形になっていきますので、保育士を確保できないと受け入れる体制はとれないという状況でもあります。面的要件では施設の要件としては受け入れることは可能です。

◇1番委員 ただ、現状としてはこのぎりぎりの人数というのは、人的要件とかいろいろな要件を考

えると無理なんだろうなという推測がつくのですけれども、現実的には今オーバーぎみであるけれども、この人たちを保育することに関しては定員の要件も多くなったので大丈夫だけれども、実際何人くらいまでなら受け入れられるというのは、数的には、これは制度的にはこの人数がオーケーですというのを面積から割り出した逆算した数字ですよね。でも、今実際、先生方の数とか、そういうことを考えると何人まで受け入れられるというのはもうちょっと余裕があるのか、それともぎりぎりの状況なのかというところがちょっと知りたいと思います。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 実は3歳児につきましては既に1人増員をするような形で受け入れ体制は整えてあります。2歳児につきましても1人増員をして、今の申し込み状況に合わせたような体制はとれてきたところです。

以上です。

◇1番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 1歳児も大丈夫だということでもいいですか。1・2歳児と書いてあるけれども。

◇幼保学校課長 1歳児については、現在のところ、今のままの状態をふやさないで、可能な状態です。2歳児と、ここに1・2歳児と書いてありますが、条例では1・2歳児ということ、子ども・子育て支援法の中では1・2歳児ということ定員を決めなさいというふうにはうたっておりますが、実際足りないのは2歳児ということで、2歳児でお1人ふやしているところです。

◇教育長 現在の状況ではオーケーですよ。広げました。そして子どもさんが来ます。先生方がいるということで大丈夫だということですね。

◇幼保学校課長 はい。

◇教育長 どのくらいの余裕があるかというのは、保育士の確保状況によるということですね。

◇幼保学校課長 あと今後については受け入れ状況によって、保育士も確保しなければいけないというような状況にはなってくると思います。

◇教育長 現在は待機児童はいないということを確認していいですね。

◇幼保学校課長 はい、今はゼロです。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇

◎議案第25号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定
について

◇教育長 次に、議案第25号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 資料3ページをごらんください。

[議案第25号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第25号 本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明を申し上げます。

資料は4ページから8ページまでとなっております。

この一部改正につきましては、平成28年度幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴い、それに準じて改正するものでございます。

まず、4ページの改正後の別表第1、第2条、第4条関係をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、多子世帯についての補助区分と対象者について規定しております。第1子、第2子、第3子以降のとらえ方について年齢制限を変更する内容となっております。

備考の1、下の欄になりますが、ごらんいただきたいと思います。

区分1から区分4まで、つまり市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯につきましては、生計を同一にする兄・姉の年齢制限をなくした8世帯を対象といたしますが、区分5と区分6に該当いたします市町村民税所得割課税額が7万7,100円を超える世帯につきましては、保護者と生計を同一にする小学3年生以下の兄・姉を上限とする補助内容となっております。

なお、5ページになりますが、備考4の未就学児に兄・姉がいる場合についての取り扱いについては、改正により削除し、備考8、9の平成24年度に年少扶養控除が廃止されたことにより経過措置として課税区分を猶予しておりましたが、一定期間が経過したことにより廃止し、削除するものとなっております。

6ページをごらんいただきたいと思います。

改正前の別表第2の第2条、第4条関係をごらんください。

小学校1年生から3年生までに兄・姉がいる世帯につきましては、さきに説明しました別表第1に規定いたしましたので削除となります。新たに規定されましたひとり親世帯について改正後の欄に定めております。

区分1の市町村民税が非課税となる世帯と区分2の市町村民税の所得割が非課税となる世帯については30万8,000円を限度とし、区分3の市町村民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯については、第1子については21万7,000円、第2子については30万8,000円を限度とするものでございます。

7ページの改正後の備考1をごらんください。

ひとり親世帯であっても、市町村民税の所得割課税額が7万7,100円を超えている世帯については、別表第1に該当適用することとなります。

また、別表第2に該当するひとり親世帯につきましては、年齢制限を撤廃する内容となっております。

また、改正前の備考8及び9につきましては、課税区分を猶予しておりました年少扶養控除が廃止されたことにより一定期間が経過したこととなりますので、そちらも廃止削除するものでございます。

なお、この告示は、公布の日から施行し、改正後の本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成28年度の補助金から適用いたします。

以上、本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正する告示についての説明を終わります。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇2番委員 対象が広げられてよくなったということだと思いますが、この金額、幼稚園に入ったときに具体的にどういった形のものに対してのお金なのかというのはわかりますか。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 こちらについては、市から幼稚園を通して保護者に交付するものとなっております。就園奨励費ですので、私立の幼稚園ですと入園料、それから、毎月の保育料とか授業料が公立より高くなっております。それを補填するためにこの奨励費を補助金として交付しているものでございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 そのほか質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。



◎報告第1号 奨学金の申込状況について

◇教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第1号 奨学金の申込状況について、説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、報告第1号 奨学金の申込状況について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

今回は資料はございません。

奨学金の決定につきましては7月の定例教育委員会において決定する予定としておりますので、今回は申込者の状況についてだけご報告させていただきたいと思っております。

市で実施しております奨学金制度は、貸与型の遠藤輝雄奨学金制度と、あとは給付型の篤志奨学金制度の2つがございます。両制度とも今年度の申し込みについては5月末をもって締め切ったところですが、給付型の篤志奨学金のほうについてのみ4件の申し込みがございました。貸与型については申し込みはありませんでした。

申し込みがあった方々については、大学1年生が3人、あと短期大学が1人の4名となっております。

今後この給付の決定に当たりましては、前年度の所得証明書の提出を待って、7月の定例教育委員会で議案として提案させていただきたいと思っております。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号の質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第2号 学校等からの除染土壤の搬出について

◇教育長 次に、報告第2号 学校等からの除染土壤の搬出について、説明をお願いいたします。
教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、報告第2号につきまして私のほうからご説明をさせていただきますと思います。

定例会資料9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

この資料につきましては、平成28年6月16日付放射能除染モニタリングセンターで学校等からの除染土壤の搬出についてというようなことで作成したものでございます。

1の経過にございますとおり、今般、環境省のほうから、学校土壤のグラウンドに埋設されております震災当時除染しましたその土壤について、浜通り地区で進められております中間貯蔵施設への輸送を開始したいというお話がございました。そのことから、本宮市といたしましても子どもたちの安全・安心の確保、早期確保を図るという観点から、今回除染土壤の搬出を行うということで考えております。

本市の対応といたしましては、4、本市の対応という欄に記載がございますが、②具体的には、というふうなところですが、市内の小中学校、幼稚園につきましては夏休みに搬出したいということでモニタリングセンターのほうでは考えておりました。あと中学校については部活動が夏休み中もあるので、代替グラウンドを準備するという、あと安全対策を十分に図るということで当初は予定しておりました。

10ページをごらんいただきたいと思いますが、6月16日に話があった翌日、全学校長との協議を進めまして、その後市長とも協議を行った上で、まず一番下にありますとおり、中学校につきましては、部活動をどうしてもやりたいということで、部活動への影響を配慮し、11月以降から冬休みにかけてということで実施する予定といたしました。あと2番、小学校、幼稚園につきましては、プールへの影響、またはグラウンドとか体育館をいろいろな地域の団体が利用しておりますが、そういった団体に配慮しつつも、夏休み、要するに学校がやっていない夏休みの時期に実施するという方針といたしました。あと3、保育所につきましては、施工業者との協議にもよりますが、市としては、保育所については夏休み等がないので、休日の実施について業者と今後詰めていくという話で進めております。

以上、学校等の除染土壤の搬出について、年内には終了させたいということで教育委員会としても考えていきたいと考えております。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 2つほどですが、1つは、各地区の公民館の除染土壤の搬出についての予定を把握されていればお教えいただきたい。

もう一つは、通学道路、特に小学校ですね。通学道路の除染状況を把握していれば報告していただきたいと思います。

◇教育長 教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 地区公民館等のグラウンドの除染土壤の搬出につきましては、社会教育体育施設ということでこちらについては今のところ具体的な予定はございません。というのは中間貯蔵施設の市町村においては子どもたちの影響を考慮し、当面、まだ中間貯蔵施設が全て完成して

いないのは御存じかと思うんですが、学校等の除染土嚢を中間貯蔵施設に運ぶということについては了解を得られたという環境省の説明なものですから、当面は学校等の施設の搬出をするというふうなことで考えている状況です。

通学路の除染については状況を私も詳しく把握はしていませんが、現在市内宅地の除染が進んでおります。ほぼ完了に近づいているのかなというふうに考えておりますが、その後白沢地区では道路側溝等の除染が始まっておりますので、その側溝等の除染にあわせて通学路の除染を行われるというふうに考えております。

以上です。

◇4番委員 うちの前通学道路ですが、やってないような気がするんだけど、個別にどこをやったというのはモニタリングセンターへ行くとわかるんですか。

◇教育長 教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 当然、除染の工程表というのはモニタリングセンターのほうで作成しておりますので、今後、まず先ほど申しましたとおり宅地優先で、その後道路、側溝の除染に入っていきますので、仁井田地区、荒井地区等今やってないと思うんですが、今後順次除染に入っていくというふうに聞いておりますので。

◇教育長 谷委員。

◇1番委員 先ほどおっしゃった説明の中で初めの予定と協議会が終わってからのとご報告があったんですけども、そこで幼稚園というのが、幼稚園は小学校と一緒に考えていいのかが1つと、あと児童館はどういう形になるのか、教えていただきたい。

◇教育長 教育総務課長。

◇上席参事兼教育総務課長 まず、幼稚園につきましては、小学校に埋まっているところの除染です。岩根、和田については幼稚園が近いので、小学校に入っているのもその辺、幼稚園のみ、あと今回は私立の保育所、幼稚園も一緒にやるのですが、保育所は後ほどということで、幼稚園については今後協議して進めますが、幼稚園についても預かり保育とかがございますので、実質夏休みがないので、その辺は十分協議して、結果的にいつでも同じ状態です。夏休み中には進めたいなというふうには考えておりますが、あとは業者等で土日の作業ができるかどうか今後協議していきたいというふうに思っております。

もう一つ、児童館につきましても今回は対象となっております。第2児童館については園庭がございますので、そちらについても今ほど申しました幼稚園と同じように夏休み中にできるか、あとは土日に業者のほうでできるかといったことは今後協議していきたいというふうに考えております。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 学校医等への感謝状贈呈について

◇教育長 次に、報告第3号 学校医等への感謝状贈呈について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、学校医への感謝状の贈呈について説明させていただきたいと思っております。

口頭での説明とさせていただきます。

4月の教育委員会協議会におきましてご相談いたしました学校医等への感謝状贈呈でございますが、6月1日付本宮市表彰条例施行規則を改正いたしました。改正の内容でございますが、感謝状

贈呈の基準について、市の保健衛生に貢献した者を追加し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師について在職10年及び在職20年に達した者とし、在職中に感謝状を贈呈することといたしました。

感謝状贈呈式の日程につきましては、今後学校と学校医等と調整することとなりますが、7月中もしくは9月中に各学校の全体集会等において実施したいと考えております。贈呈式は感謝の会と称し、学校主体で実施していただくこととなりますが、市長から感謝状を贈呈し、市長挨拶、学校長と生徒児童の代表から感謝の言葉と受賞者挨拶をいただく予定となっております。

今年度は10年以上在籍しております全ての学校医等が対象となりますので、贈呈者は17人となる予定となっております。来年度以降につきましては在職10年、在職20年に達した学校医等に贈呈することとなりますので、1校もしくは2校というような形になろうかと思っております。

以上、学校医の感謝状の贈呈についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇3番委員 これは1人の先生が複数の学校をかけ持ちしているという場合もあるかと思うんですが、その辺はどのように。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 1人の先生が複数学校を持っておりますけれども、その場合、代表校で受賞していただくような形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

◇教育長 古宮委員。

◇3番委員 それを含めて17人ですね。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 学校医は17人になります。学校での受賞は10校ありまして、全ての学校10校で贈呈式を開催する予定です。ですので、1学校で2人の先生を受賞対象とすることもございます。お1人か2人かということになってございます。

日程についてはそれぞれ調整させていただきたいと考えております。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 17人というのは学校医、歯科医、薬剤師とか含めて、10校で全体で何人いらっしゃるのですか。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 今ちょっと手元に資料はないのですが、全体で今回は17人ですが、二十五、六名か、正式な数字は手元には準備してないのですが。

◇4番委員 重複している学校もあるということなので、単純に言うと50人くらいいるのでしょうか。けれども、でも重複しているから二十五、六人くらいだ、そういうことですか。

◇幼保学校課長 はい、二十五、六人くらい。

◇4番委員 半分以上の方が10年以上在籍しているということになるんですね。

◇幼保学校課長 はい。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 本宮市小学校水泳大会について

◇教育長 次に、報告第4号 小学校水泳大会について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 それでは、第8回の本宮市小学校水泳大会について説明させていただきます。

要綱は11ページから15ページまでとなります。

第8回目を迎えます本宮市小学校水泳大会ですが、ことしは28年7月27日水曜日、午前8時45分から本宮市の子ども屋外プールにて開催の予定でございます。

昨年度の反省を踏まえまして、今年度は開始の時間を30分おくらせてスタートということになります。

予備日は翌28日の木曜日となっておりますが、ただ、予備日も悪天候の場合は会場を本宮市の屋内プールのほうに移して28日は実施するというところでございます。26日の段階でどこの会場で実施するのかということを決めまして、防災無線等で市民の方々、学校等にはお知らせする予定でございます。

参加しますのは市内の小学校児童5・6年生で、今年度も160名の参加を想定してございます。

種目については、8番にありますとおりでございます。

9番に、案内状をお送りする予定の方々を載せさせていただきました。本日の午後、この水泳大会運営委員会が予定されております。そちらの運営委員会です承後、案内状を発送させていただきますので、委員の皆様には後日案内状が届くと思います。子どもたちの応援のほうよろしくお願いたします。

13ページに進みます。

駐車場についてですが、まゆみ小学校の駐車場と、それから、本宮第一中学校の向かいにあります体育館、市民プール、あちらのほうの駐車場を開放するというところで考えております。

来賓の方々まゆみ小学校の駐車場ということになりますので、ご案内のとおり駐車のほうをしていただければと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 疑問点なんですけれども、主催が教育委員会で、教育長は主催者でいらっしゃるのに、私たちが来賓で並んで名簿に上がってもよろしいのでしょうか。そこがちょっと疑問なので。

◇指導主事 経緯についてはちょっとわからない部分があるんですが、以前からこのような形でしたので。

◇教育長 確かに再考の必要はあるかもしれませんね。いかがでしょうか、ご意見をどうぞ。

◇4番委員 でも、いろいろ主催者には入っているけれども、来賓というパターンは結構多いですよね。

◇1番委員 そうすると問題はないですか。主催者が委員会なのに、私たちが来賓で並ぶということが、今初めて気がついた、自分でも今までそこに気づかず来てしまったと思うんですけれども、今、教育長いらっしゃるなと思って見ましたら、教育長は主催者なので、ご挨拶とか、主催側でご挨拶をなさる中で、でも私たちは常勤の委員ではないので、そういう形でも、一般的なこういうものの決め方が私余りよくわからないので、単純に疑問に思いましたので、お聞きしました。

◇教育長 大変いいご意見だと思います。他市の状況も聞いてみる必要はありますけれども、やはり教育委員は主催者なので、例えば私が欠けたら皆さんにやってもらうという場面もいっぱい出てくると思いますので、ちょっとこの件に関してはお時間をいただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇**教育長** 今後いろいろなもの、例えば市長部局でやるものと教育委員会で主催するものはまた別だ
と思いますので、そういったところの検討をしたいなと思いますので、よろしいですか。

◇**4番委員** いいですけども、非常勤なのでということで来賓ということになるのではないかと思
います。そういうパターンが多いですね、結構いろいろな団体でこういう催し物をするときと思
うんですけども。

◇**教育長** それも含めて、ちょっとお時間をいただいて、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇**教育長** では、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

渡辺委員。

◇**2番委員** 合併して、第8回ですね。いろいろ新しい記録とか出ていると思うんですけども、こ
れはずっと残っていくものなのか、それとも何年かたったら消えてしまうのか。

◇**教育長** 指導主事。

◇**指導主事** 今回で8回目を迎えますが、記録につきましてはずっと第1回から累積されたものが大
会記録として残っております。今後もその予定であります。

◇**2番委員** 学校だとずっと残っているなと思って、1回リセットされて、また積み重なってくる
とか、それはずっと残っていくということですね。

◇**教育長** その場合はリセットされたときは何か条件が変わったとか何とかでしょうか、多分。

◇**2番委員** ああ、そうなりますよね。

◇**教育長** 陸上大会なんかはずっと累積していますし、ちょっと変わったところには2段になってい
ました。ちょっと変えたところがあったりしたら、ハードル競技とかいろいろ変わったときに2段
になっていて、古いものも参考記録として残っているかと思います。ですので、各学校では何かの
状況があったのだと思います。基本的にはこれは残っていくものと考えております。

ありがとうございます。

次に進んでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 南達方部小学校交歓陸上大会の結果について

◇**教育長** 次に、報告第5号 南達方部小学校交歓陸上大会の結果について、説明をお願いいたしま
す。

指導主事。

◇**指導主事** 資料のほうは16ページから19ページまでとなります。

平成28年5月25日、白沢運動場で開催されました。委員の皆様にはお忙しい中ご参集いた
きまして、子どもたちに応援いただきありがとうございました。

参加は、本宮市、大玉村の小学校5・6年生、総勢783名の参加者がございました。

こちらの要綱のほうには重立った記録の成績表の一覧を載せさせていただきました。

今年度は新記録はないというふうなことでございましたが、全種目、全部で24種目あるの
ですけども、今年度はそのうち22種目で本宮市内の学校が第1位を記録しました。ちなみに昨年度
は17でしたので、本年度は本宮市の小学校が非常に成績がよかったということでございます。

また、昨年度の1位の成績をちょっと調べてみましたところ、14種目が昨年の1位よりも上のよい成績であったということでした。体力、運動能力、非常に心配があった部分ではございますが、ことしについては上昇傾向にあるということがこの数字からも言えるかと思えます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第6号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 資料のほうは20ページになります。

平成28年6月7日、8日に県の中体連安達地区の予選大会が実施されまして、その上位成績者の一覧表がこちらの一覧表になってございます。

ごらんとおりなのですが、多くの本宮市内の中学校ですばらしい成績を上げてございます。こちらのほうも昨年度と比較しましたところ、こちら昨年度は32の名前が上がっていたのですが、今年度は48ですので、中学校のほうも非常に部活動も頑張っているということがうかがえるかと思えます。

この中から県北の大会のほうに、ちなみにきのうときょう県北大会が実は開かれていて、まだその成績についてはまとまってないのですけれども、県北大会がきのう、きょう実施され、そこでまた上位の者については県大会が7月22日から24日、県内の各会場で開かれるというところがございます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 安達支部の中学校は何校あるのですか。

指導主事。

◇指導主事 11校です。

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について

◇教育長 次に、報告第7号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 資料のほうは21ページから24ページまでとなります。

本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業で、今年度、夏休みの子どもの居場所づくりということで、にじいろひろば～2016夏～を企画して実施させていただきたいと考えております。

22ページにありますとおり、この夏休みの子どもたちの居場所づくりの対象については、市内の小中学生が中心なのですが、その中でも主に1学期中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがかかわるなど、本活動への参加を促す基盤が整っている子どもを中心に呼びかけをして、1日当たり大体20名を想定して募集をかけているところでございます。

場所につきましては、市内の公民館や公共施設、また本宮市内にありますKファームにも今年度は新たに協力をいただいて実施する運びでございます。

開催日ですが、一部ご訂正がございます。22日とありますところを、25日の金曜日に訂正をお願いいたします。

活動の一覧表につきましては24ページの中ほどでございます。今ほどもお話しさせていただきましたが、22日の自主活動につきましては、25日の月曜日に変更でございますので、よろしくお祈りいたします。

ごらんのような内容で子どもたちの居場所づくりということで活動のほうに取り組む予定でございます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第8号 屋内運動施設条例・愛称決定スケジュールについて

◇教育長 次に、報告第8号 屋内運動施設条例・愛称決定スケジュールについて、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、資料は25ページになります。

現在、関下字東原地内、神座運動場駐車場に建設中の屋内運動施設条例と、それから、愛称決定スケジュールにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、愛称につきましては、昨年12月から4月28日まで募集しておりました。募集の結果ですが、159点の応募がありまして、今後の愛称決定のスケジュールといたしましては、資料の3段目でございます、愛称選考会を開催して決定してまいりたいと考えております。

また、条例についてですが、条例につきましては資料の下の方でございます。まず、8月の教育委員会定例会のほうに提出させていただいて、9月の議会へ提案する予定であります。

なお、そのために工事の工期でございますが、資料の下から2段目でございますが、建築主体工事が9月20日、外構工事が10月14日までの工期となっております。

また、竣工式を現在のところ10月を予定しておりまして、楽天イーグルスの野球教室で調整中であります。

以上、屋内運動施設条例・愛称決定スケジュールについての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第9号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第9号 本宮市議会6月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。
部長。

◇教育部長 第2回本宮市議会定例会が去る6月7日から16日までの会期で開催されました。

一般質問につきましては9名の議員が市政をただし、このうち7名の議員から教育委員会関係の質問がありましたので、主な内容をご報告いたします。

定例会資料の26ページから30ページまでは質問事項の一覧表となっております。

31ページから63ページまでは答弁用資料となっております。この資料をもとに答弁を行っております。ごらんいただきたいと思っております。

それでは、主な内容の概要につきましてご説明いたします。

受付1番、根本七太議員からは、小中学校の教育現場における現状と課題、また、それらの対応についての質問があり、4点について答弁をいたしました。

1点目は、少子化に伴う児童生徒数の推移についてでございます。本市の場合、年度や学校間のばらつきはあるが、来年度以降の小学校入学予定児童数は240から250人程度、中学校入学予定生徒数は300人程度で推移することから、当面は複式学級となることはない。しかし、今後の出生数の変化によっては課題としてとらえていく必要があります。定住促進担当部署と連携し対応をしていく。

2点目でございます。不登校の問題でございますが、小中学校における不登校の状況は、平成25年度38人、平成26年度33人、平成27年度26人、今年度につきましては5月末日現在で3人と減少傾向で推移をしているが、引き続き注意深く見守っていくとともに、各学校の組織的な対応とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、適応指導教室における支援などを継続し、指導を強化していく。

3点目は、学力向上についてでございます。学校教育の永遠の課題とも言える学力の向上については全国と県の平均を上回っているが、さらなる向上を目指して教職員の人事や研修、教育環境の整備に努めている。今後の課題としてはICTの推進とソフトウェア面の充実に取り組んでいく必要があるが、ICT等の推進に向け、まとまった予算の確保は厳しい状況にあるため、小中学校のニーズを把握し、重点化による整備に努めていきたい。

4点目につきましては、児童生徒の体力向上についてでございます。本市の現状として、特に小学校2年生が平均より低い結果となっており、これは東日本大震災の影響により幼児期に十分な運動ができなかったことが原因と考えられる。これらの対応として、本宮市体力向上委員会を中心に、保育所、幼稚園、小中学校の連携により体力、運動能力の向上を初め、体育の授業、授業以外の体力を高める取り組みを進めていく。

以上、4点について答弁をいたしました。

次に、受付2番、渡辺秀雄議員からは、文化スポーツ振興基金に関し、基金設置の意義と活用委員について質問がありました。

本事業は、合併前の平成17年に財団法人本宮町文化スポーツ振興事業団が解散した際、財務財産を原資として基金を設置したこと、基金は取り崩し型で、文化及びスポーツの振興事業の資金に充てる場合に限り処分できること、また、基金活用事業の実施に当たっては文化スポーツ振興基金活用委員会の意見を聞いて市民ニーズを踏まえた事業展開を図っていることを答弁しております。

なお、渡辺議員からは、基金残高が今年度末で350万円程度になることから、ふるさと納税寄附金から毎年積み増しをしてはどうかとの提案がありましたが、政策的な検討を要することから、今後内部検討を進めたい旨答弁をしております。

次に、受付4番、齋藤雅彦議員からは、白沢グリーンパーク野球場及び市民プールの使用料見直し、具体的には使用料の値上げについて質問がありました。白沢グリーンパークについては県内の同規模野球場の使用料と比較して差異がないことから、現段階で見直しの考えはないこと、また、市民プールにつきましても近隣市村のプール使用料と同額で設定しているため、現状を維持したい旨答弁をいたしました。

さらに現在建設中のパークゴルフ場及び屋内運動施設の使用料の考え方について質問があり、いずれの施設も国費100%の交付金事業であり、当面使用料を徴収する考えはないが、施設の維持管理経費に充てるため、今後任意の協力基金的なものを検討していく必要がある旨答弁いたしました。

次に、受付5番、菅野健治議員からは、中央公民館及び白沢公民館の耐震化について質問がありました。

社会教育施設については、平成29年度までに耐震診断を実施し、その結果に基づき、公民館等の耐震化計画を策定することとしていること、耐震化の工事は保育所の耐震化が終了する平成32年度以降となることを答弁いたしております。

また、公民館の耐震化に当たって、耐震改修か、あるいは新築か、さらには機能移転、機能集約、これらなどを考えていくのかとの質問に対しては、耐震化計画を策定する中で具体的に検討していくこととお答えしております。

次に、受付6番、後藤省一議員からは、文化財の保存の取り組みと防災対策について質問がありました。

市内にある75カ所の文化財については、文化財パトロール及び文化財調査委員が現状を調査し、文化財の保存に努めている。また、文化財防火デーにあわせ、消防署と文化財調査委員が防火診断を行い、所有者への防火の呼びかけと改善指導を行っている。災害により被災した場合は早期復旧に努めていることなどを答弁いたしました。

続いて、市民参加型防火訓練の実施について提案がありましたが、文化財の種類や場所によってさまざまな課題があるため、実施の可能性について調査していく旨回答しております。

次に、受付7番、円谷長作議員からは、定住対策として奨学金返済に対する支援の考えはとの質問があり、定住促進対策を所管する市長公室から答弁がありました。

奨学金返済者への金銭的な支援は定住対策に一定の効果が期待できるものの、これまで返済してきた市民との公平性の問題もあり、市としては継続的な就労の場の確保が長期的には効果が期待できるものと考えている。なお、国においては日本一億総活躍プランの中で返済不要の給付型奨学金の創設が検討されるとのことであり、今後の動向を注視していきたいとの答弁がありました。

次に、受付9番、渡辺忠夫議員からは、広島平和式典に本市の小中学生を派遣すべきではとの質問があり、所管する市長公室長から、平和の尊さを深く認識してもらうため、今後小中学生の派遣について検討したいとの答弁がありました。

続いて、全天候型ランニングコースの整備について質問があり、教育部から答弁をいたしました。

現在、本市においては全天候型のランニングコースがないため、駅伝代表チームなどからは整備要望が出されており、市としても必要は認識をしている。例えば本宮運動公園多目的グラウンドの

周囲に全天候型ランニングコースが整備できないかなどの内部検討を行っており、引き続き調査を進めていく旨答弁しております。

以上、議員7名による教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては答弁用資料をご参照いただきますようお願いいたしまして報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎追加報告について

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 ありませんか。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 それでは、7月21日の午後1時30分開会としたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして6月の教育委員会定例会を終了します。

【午前11時30分開会】